

きたがた 議会だより

No. 194

令和6年5月1日



円鏡寺桜の風景 移動子ども館(親子で TILE アート)

Contents

第1回定例会開かれる	2
一般質問	7

北方町議会
ホームページ



定例会開かれる

【会 期】 3月1日～15日 計15日間
 【付議事件】 当初予算 5件 補正予算 5件(内専決 2件) 計 画 2件
 条 例 11件 道路認定 1件 その他 3件

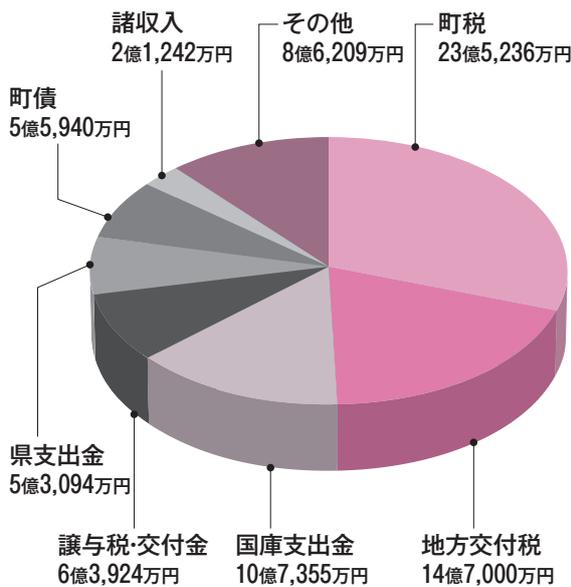


全議案と
議決結果

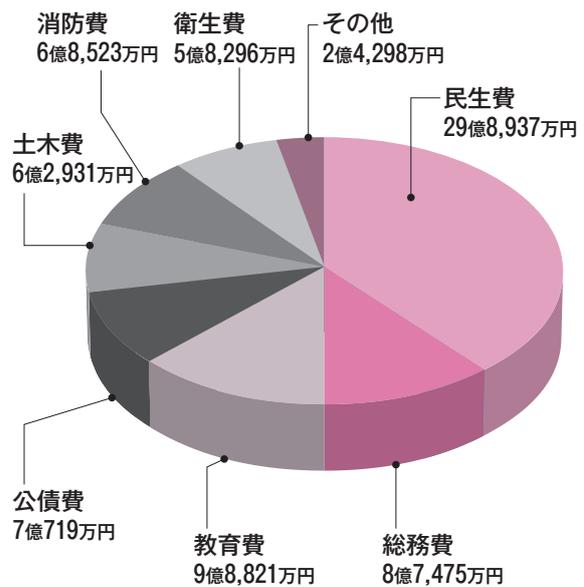
北方町一般会計予算77億円

前年度より9億9,000万円の増額（前年比14.8%増）

令和6年度歳入予算



令和6年度歳出予算



令和6年度 特別会計・事業会計の当初予算額

会 計 名		令和6年度	令和5年度	前年度比
会 計 特 別	国民健康保険	19億3,785万円	18億6,095万円	4.1%
	後期高齢者医療	3億1,416万円	2億7,565万円	14.0%
上水道事業会計		3億2,991万円	2億5,567万円	29.0%
下水道事業会計		10億3,168万円	9億9,478万円	3.7%
計		36億1,361万円	33億8,704万円	6.7%

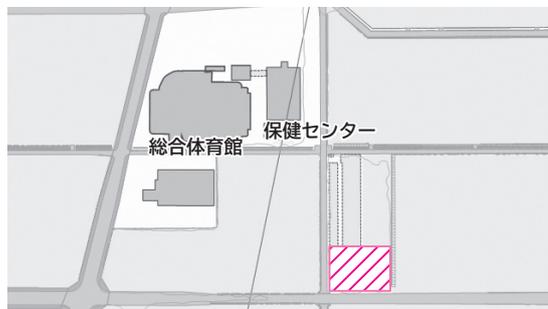
※各会計の金額は千円単位で四捨五入して表示している為、合計とずれが生じます。

令和6年 第1回

●3月定例会では、特に令和6年度の予算について
慎重な審議を行いました。

令和6年度 北方町の主な事業

- 消防分署整備工事(設計含む) …… 高屋石末1丁目にて令和8年4月供用開始予定
- 耐震性飲料水貯水槽の設計 …… 断水時の給水拠点を町内数か所に計画
- 防災行政無線操作卓更新工事
- 避難場所空調設備設置工事(北学園第1体育館)
- 学園照明LED化工事、通用門更新工事
- 第8次総合計画・第3期総合戦略の策定
- 各種証明書コンビニ交付手数料の減額
- 子ども家庭センター設置
- 青桐通り道路改良 …… 歩道の低木撤去等



(仮称)本巢消防署北方分署建設予定地

本定例会で決まったその他の議案等 (抜粋)

- 条例の一部改正
 - 手数料条例 …… 3年間、コンビニ交付するサービスの手数料を100円とする。
 - 保健センターの設置及び管理に関する条例 …… 保健センター内に「子ども家庭センター」を設置する。
 - 地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例 …… 西小跡地にキャバレー、火薬・石油等を使う工場、危険物を貯蔵又は処理する工場等の建築を不可とする。
- 一般会計補正予算(第9号) 3億4,148万円 …… 財政調整基金積立金、福祉医療費の増額等
- 高齢者福祉計画・障がい者計画
- 選挙管理委員・補充員の選挙 他

本定例会における議決結果 (一般会計当初予算以外)

次の議案を除き、全会一致で可決・同意・承認されました。

審議案件	議 員 名										
	古野	朝日	河村	石井	村木	杉本	安藤(哲)	鈴木	安藤(浩)	井野議長	
地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例制定	○	○	○	×	欠	○	×	○	×	—	

委員会報告（主な質疑、協議内容及び討論等）

総務教育常任委員会

委員長：杉本真由美 副委員長：村木俊文 委員：井野勝己、河村正通、朝日智哉

☆一般会計当初予算に関して

Q 歳入の個人住民税が7,700万円減となっている理由は。

A 国の定額減税制度に伴うものであり、減収分は地方特定交付金で全額措置されます。

Q 雑入のタブレット端末修繕個人負担金が増えている理由は。

A 1台あたりの修理費用が高くなっていることや故障件数が増えているためです。

Q 歳出の商工会経営改善普及事業補助金が増えている理由は。

A 主に定期昇給やテレワーク施設整備事務による人件費が増えているためです。

Q 消防費の貯水槽整備計画・設計業務委託料はどのような事業の予算か。

A 災害時の水の確保を目的とした、貯水槽の設計に要する経費です。

Q 文化財保護費内の安藤伊賀守戦死の地の土地購入費の内容は。

A 土地購入に関して、継続的に土地の所有者である名鉄と協議してきた結果、固定資産税評価額を参考に1㎡あたり7,600円程度を提示されました。

○今後名鉄との交渉にあたっては、なるべく町にとって有利になるように努力してほしい旨の意見がありました。

厚生都市常任委員会

委員長：鈴木浩之 副委員長：古野裕美子 委員：安藤浩孝、安藤哲雄、石井伸弘

Q 町道路線の認定に関して、旧明葉団地内の町道についてライフラインの埋設状況は。

A 上下水道、ガスが埋設されています。

☆一般会計当初予算に関して

Q 成年後見支援センター事業委託と成年後見制度利用促進協議会の内容と状況は。

A 支援センター事業委託は電話等で相談が可能であるほか、町長申立てによる制度利用について相談等により挙がってきた事例の必要性の評価を行います。令和5年度は3件の相談がありました。

Q 太陽光発電設備等補助金について、実績と県からの補助がなくなった後はどうなるのか。

A 令和5年度は太陽光発電設備が8件、蓄電池が7件でした。県からの補助がなくなる7年度以降は、需要を把握し、より効果的な補助のあり方について検討します。

Q 街路や公園の樹木を剪定したときに出る、伐採した樹木をバイオマス燃料にできないか。

A 現在、処分方法は町からの指定はなく、受託業者が適切に処分することとしているため、現段階では、処分方法について指定する予定はありません。

Q 公園管理の委託料が増額している理由と天王川の河川広場の活用は。

A 公園管理は地域の老人クラブからシルバー人材センターに切り替えるため増額しています。河川広場の活用については引き続きイオンタウンに申し入れを行っていきます。

☆議案第9号 地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正の反対討論。

提案された条例では、西小学校跡地にマージャン店やパチンコ店の建築が可能であるため、この条例の一部改正は反対します。

委員会では、議案第9号は反対多数で否決すべきものと決しました。

石井伸弘議員による一般会計当初予算修正動議

修正の内容

歳出の総務費 土地鑑定評価業務委託料（49万5千円）を削除、あわせて歳入の繰越金を同額減額。

修正動議の主な理由

12月の議会で安藤浩孝議員が提案された補正予算の減額修正案の提案理由に加えて、学びの多様化学校の将来的な機能充実に余地を残すため、性急な売却手続きには反対する。いったん立ち止まって丁寧な議論を行い、町民にとっての納得感を作る責務があるのではないかと。

※修正案に賛成

安藤浩孝議員による修正案に対する賛成討論

- 準工業地域への変更は住環境の保護に反する。
- 計画審議会の進め方に問題がある。
- 高圧線下や校舎等、一括での土地評価は適正評価が得られない。
- 町の計画、進め方に一貫性がない。
- 新たな防災計画が提示されていない。 等

※原案に賛成

杉本真由美議員による原案に対する賛成討論

- 防災対策事業に手厚い予算が組まれている。
(耐震性飲料水貯水槽設計、高屋地区消防車更新、防災無線操作卓更新、(仮称)本巢消防署北方分署建設に向けた造成工事 等)
- 教育関係事業にも必要な予算が組まれている。
(ICT教育、外国語教育、不登校児童生徒対策 等)
- 福祉、保健、環境、基盤整備など各分野に対してきめ細かく予算が配慮されている。

鈴木浩之議員による原案賛成の立場での修正案反対討論

旧西小学校跡地について

- 土地鑑定委託料は、売るにしろ、売らないにしろ必要な予算である。
- 先の町長選挙において、明確に売却の方向で民意が示された。町議会として民意は尊重すべきである。

令和6年度一般会計当初予算案結果 → 原案賛成：○ 修正案賛成：△ 反対：×

審議案件	議 員 名										
	古野	朝日	河村	石井	村木	杉本	安藤(哲)	鈴木	安藤(浩)	井野議長	
令和6年度一般会計当初予算	○	○	○	△	欠	○	△	○	△	—	

原案が賛成多数で可決されました。

特別委員会の協議報告

議会改革推進委員会

委員長：河村正通

副委員長：朝日智哉

委員：井野勝己、安藤浩孝、鈴木浩之、安藤哲雄、杉本真由美、村木俊文、石井伸弘、古野裕美子

議会基本条例について

本条例の運用状況を確認し、改善の可否を協議。今後も検討を続ける。

議会議員政治倫理要綱について

- ① 地方自治法の改正に伴い、町からの請負に関する規制を緩和する(年間300万円まで可)。それに合わせて、請負実績を公表する規定を新設する。
- ② 「町が補助や助成をしている団体の長に就任しないこと」の規定を削除するかを協議。削除はしない。

議会日誌

令和6年1月～3月

- 1月**
- 12日 議会だより編集委員会
 - 23日 もとす広域連合議会定例会
 - 31日 地方財政対策等説明会

- 2月**
- 6日 もとす広域連合議会定例会
 - 22日 議会運営委員会
 - 27日 西濃環境整備組合議会

- 3月**
- 1日 第1回議会定例会(第1日)
 - 8日 第1回議会定例会(第2日)
 - 11日 第1回議会定例会(第3日)
 - 12日 厚生都市常任委員会
 - 13日 総務教育常任委員会
 - 15日 第1回議会定例会(第4日)
 - 26日 県町村議会議長会

議会だよりをもっと身近に...

表紙写真を募集しています

町に関する写真を募集しています。
あなたの写真で表紙を飾りませんか。
個人団体は問いません。ふるってご応募ください。

応募方法

- 応募フォームから
- メールで
- 写真とデータを事務局へご持参



24時間受付
かんたん 便利

次回発行 / 8月1日
応募締切 / 6月末日



▲応募フォーム

北方町議会写真募集 [検索](#)
詳しくは、応募フォーム、議会ホームページからもご確認いただけます。

問・申 北方町議会事務局
電話 058-323-1117
メール gikai@town.gifu-kitagata.lg.jp

議員辞職のご報告

村木俊文議員は、令和6年3月31日をもって議員を辞職いたしました。

議会を傍聴しませんか



本会議は、傍聴席または庁舎1階いこいの広場大型モニターでご覧いただけます。

全文記録(会議録)は、後日、議会ホームページに掲載します。こちらでもご利用ください。



安藤浩孝 議員

町長選挙を振り返って

問 今年17年振りに行われた町長選挙は、投票率42.43%と過去最低で、町長の得票率は54.7%。今後の町政を丁寧に進めていってほしいと思うが、選挙戦を総括して心象等は。

答 町長

厳しい選挙戦となりましたが、町民の付託を受け3期目を担わせていただくことに改めて責任の重さを痛感しています。今後においても町民皆さんの意見にしっかりと耳を傾けて行政運営をしていきたいと思っていますが、私一人で全ての声を聴くことは到底できません。やはり町民の代弁者である議員さんに意見を集約していただく中、互いに切磋琢磨し議論を深めたいと考えているところです。

選挙公約について

問 「18歳までの医療費無償化」令和7年度からの実施を決めた理由、財源確保の考えは。

答 町長

未実施の近隣自治体との協議において令和7年度から実施する話が出ていることや、議会での一般質問、役場に望む声等から実施することとしました。毎年1,200~1,500万円の経常経費を要すると見込まれるため、1年かけて慎重に予算を精査し、将来を見据えて取り組んでいきます。

問 「0~2歳児の保育料無償化」実施は今任期中か。

答 町長

無償化すると希望者が増え、保育士の確保や人件費、施設等の問題も出てきます。財源確保前提の施策であり、今任期中にこれらをクリアすることは大変難しいと考えますが、保護者の負担軽減のためにぜひ取り組んでいきたい施策だと思っています。

春来町プール跡地町有地売却

問 売却公告から入札までの経緯は。

答 総務危機管理課長

昨年10月11日に一般競争入札を公告、入札申込み期限の12月11日に2つの法人から申込みがあり、25日に入札・開札を行って落札者を決定しました。なお、申込みのあった法人のうち1法人は、入札保証金の納付期限である12月15日までに保証金を納付しなかったため、入札に参加していません。

問 「新たな交通手段の構築」とは具体的にどのようなものか。

答 町長

現状のバス路線援助、タクシー助成を継続しつつ、自動運転バスやオンデマンドタクシー等を研究したいと考えています。いずれも多額の費用がかかりますが、自動運転バスについては早い段階で実証実験等を実施し、費用対効果を見ながら取り組んでいければと考えています。

西小学校跡地の売却について

問 売却の問題は選挙で決着がついたとしているが、町民の意見を十分に聞く機会を設ける考えは。計画審議会のあり方、防災計画の見直しは。

答 町長

学園構想に着手した6年前から売却の方針を打ち立ててきました。これは議会とも共通認識の中で進めてきたことであり、改めて跡地の再利用について意見を聴くことは考えていません。将来的に人口減少が進む中、税収減を補うため民間活用して税収増を図り財政基盤を強化することは必要不可欠と考えます。加えて、店舗なら賑わい、住宅なら人の流入が見込め町の活力醸成につながります。また、防犯上の観点から早期に売却を実行したいと考えています。

計画審議会については、これまでのご指摘を参考に改善を行っていきます。

防災計画については、貯水タンクの設置計画はじめ、現実的な防災体制について議員の声を聴きながら取り組んでいきたいと考えます。



杉本真由美 議員

児童生徒のプライバシーや心情に配慮した健康診断について

問 正確な検査や診察に支障がない範囲で、子どもたちが安心して受けられる健康診断を実施することが重要。北方学園での実施状況は。

答 教育長

町では子どもたちのプライバシーや心情に配慮した環境整備を十分に行っており、これに関する意見も聞いていません。検査時は体操服を着て聴診器はその隙間から入れ、他の児童から見えないようカーテンで仕切っています。また、男女別に行い養護教諭以外に異性の教職員は立ち会いません。なお、学校医とも実施の仕方を話し合い、共通理解を図っています。

業務継続計画(BCP)について

問 業務継続計画(BCP)と受援計画の策定状況は。
計画の実効性を確保するための改善は。

答 総務危機管理課長

BCPは、非常時に行政機能を維持継続するための計画で、町では平成26年度策定、以降見直しを図っています。また、災害時に応援職員の受入れ体制や対象業務を定めた受援計画は、令和4年度に策定していますが、近年の想定を超える災害や感染症の流行等さまざまなリスクに対応するため、定期的な改善に取り組み、質の高い計画を作成していく方針です。

災害協力井戸について

問 災害時の生活用水を確保するために、災害協力井戸登録制度を導入する考えは。

答 総務危機管理課長

大規模地震発生時には、水道管の破損により飲料水、生活用水が不足すると考えられます。そのような状況の中、企業や個人所有の井戸を地域住民の生活用水として提供していただくことは大変有用です。まずは、町内企業へ協力を求めることから始め、他市町を参考に検討していきたいと考えます。

軟骨伝導イヤホンの導入について

問 高齢者等、耳の間こえにくい方への窓口対応の現状は。
コミュニケーションを円滑にするため、役場や公共施設の窓口で軟骨伝導イヤホンを導入できないか。

答 健康推進課長

現在は、職員が表情を確認しながらゆっくりと大きな声で話し、分かり易い説明を行うよう心がけています。また、各課窓口で筆談希望の提示用プレートを配置するなど、難聴の方でも安心して相談ができるよう工夫をしています。

軟骨伝導イヤホンについては、試験導入した他市町に確認したところ、非常に聞こえやすく住民の評判も良いとのことでした。また、大きな声で話す必要がなくなるため、プライバシーの保護にもつながりますので、窓口サービス向上のため、実施に向けて進めていきたいと考えています。



軟骨伝導式聴覚補助イヤホン



古野裕美子 議員

町民とのコミュニケーションのあり方について

問 今回の選挙で町長は、「町民の意見を分け隔てなく聴く」と発言している。町民と町長との距離をより縮めるため、現在行っている町民対話集会の見直しを凶ってはどうか（休日開催や録画配信、SNSの活用等）。

答 政策財政課長

町民対話集会は、町長と幹部職員が住民と直接話し合える場として平成20年から延べ79回開催しています。その間にも運営方法を改良してきましたが、最近の参加者数は毎年150人程度、1会場30~50人と決して多くありません。今後は、例えばアンケートによるニーズ調査を行い、ご提案の休日開催や録画配信等の新たな試みも検討しながら、より多くの町民の関心を引けるような方策を模索していきます。

現実に即した実践的な災害対策の導入について

問 2年に1度実施する現在の防災訓練は、大部分が形式的で参加率も低く、実際の災害時に活かされるのか疑問である。各自治会の防災訓練の実態と内容は。

答 総務危機管理課長

町では、地域での繋がりを重視し自助、共助の意識を醸成するため自治会単位で自主防災訓練を実施しています。災害時に住民が相互に協力して身を守る活動を行えるよう現在の訓練形式をとっており、その内容は、消火栓や水消火器による初期消火訓練、炊飯、簡易トイレ使用体験など実践的なものから、防災ビンゴゲームやかるた等



防災かるた

を通じて楽しみながら知識を得るものまで多岐にわたります。

問 町民が興味を持ち、参加したくなるように訓練のあり方を見直してはどうか。

答 総務危機管理課長

今後は、現在の訓練内容に加え、岐阜大学との連携を深め幅広い世代に訓練の必要性を感じて参加してもらえるような内容を検討していきます。

問 直近の災害対応の実例と自互公助の観点から、災害時には官民共同で対応することが効果的。

災害対応チームを避難エリアごとに設定してはどうか。

答 総務危機管理課長

自治会内で災害対応チームの選出や維持等を行うことは、自治会の負担が増えると予想されるため、現在は考えていません。

防災士資格取得の補助を通じて十分な意識と一定の知識・技能を有する防災士を養成し、地域の防災力向上に繋げていきたいと思ひます。



石井伸弘 議員

審議会、委員会の公開の指針について

問 審議会や委員会は、町民や専門家の意見を聴いて重層的に意思決定を図るための機関であると認識する。
現在、町が開催する審議会・委員会等、町民や有識者から意見聴取する会議はいくつあるか。
そのうち、会議の公開を原則としているものは何があるか。

答 総務危機管理課長

条例以下に規定されている審議会等の件数は53件です。
そのうち、無条件に公開している会議はありませんが、会議主催者の許可を得て傍聴することができる旨の規定があるのは、教育委員会の会議、農業委員会の会議、町立学校における学校運営協議会の会議、地域公共交通協議会の会議の4件です。

保育士の処遇改善について

問 今回、会計年度任用職員の保育士について処遇改善が行われる。このねらいは。

答 福祉子ども課長

会計年度任用保育士のうち、クラス担任を持たない時給採用の方については、有資格者であるにも関わらず、雇用開始時の給与が十分ではありませんでした。このため、新たな応募者がなく人員不足を派遣に頼っている状況です。また、さまざまな事情で離職する方もあり、このままでは保育が立ち行かなくなること想定されました。

近隣市町や派遣保育士と比較しても、当町の採用条件は厳しいため、町長、財政当局とも協議を重ね見直すこととしました。

問 年度途中入園をあきらめたり育休退園を求められたりする現状をどの程度改善できるか。

答 福祉子ども課長

時給の見直しは4月から適用されるため、応募や採用の増加については不透明です。喫緊の課題は早朝や夕方の保育時間帯の人員不足であり、採用増が直ちにクラス数増加につながるものではありません。

このため、採用状況や希望勤務時間帯を考慮しながら体制を整える必要があり、現時点で改善の見通しについては言えませんが、今後も子育て支援の充実のため、保育環境の改善に向けた努力を続けますので、有資格者へのお声がけなどご協力をお願いします。

学びの多様化学校 越境入学や広域化について

問 学びの多様化学校については、不登校に悩む児童生徒、保護者の関心が大変高い。町では4月から2学年6名でスタートするが、定員の拡大についてどう考えているか。

越境入学を認める方針はあるか。
事務組合や広域連合として広域で運営する考えはあるか。

答 教育長

学びの多様化学校は、まだ開校前であり、定員の拡大について考える時期ではありません。

また、この学校は、町独自の教育課程を編成することから、現段階では町外の生徒の入学を認める考えはありません。

同様の理由から、事務組合等で運営することは全く考えていません。



学びの多様化学校(オンリー1)教室



朝日智哉 議員

北方学園の現状での評価と課題について

問 開校から約1年が経過した学園生活の中で、先生や子どもたちの様子はどうか。

答 教育長

9年生からは「小さい子にも分かるように説明するのは大変だけど、やりがいがある」、6年生からは「教科担任制で専門の先生に教えてもらい、授業が楽しくなった」という声が聞かれ、児童生徒会活動で上級生とともに活動する6年生の姿には頼もしさを感じています。また、先生からは「職員室が一つになり常に情報交換ができることで、子どもたちを広い視野で捉え

られるようになった」という声も聞かれます。

幼保小中一貫教育の成果が表れるのはまだ先だと思いますが、幅広い年齢の子どもが共に学ぶよさを感じているところです。

問 全国的に教員不足や働き方改革が大きな課題となっている。先生方が生き生きと働いて、若い先生が育つ環境づくりが必要と考えるが、町の考えは。

答 教育長

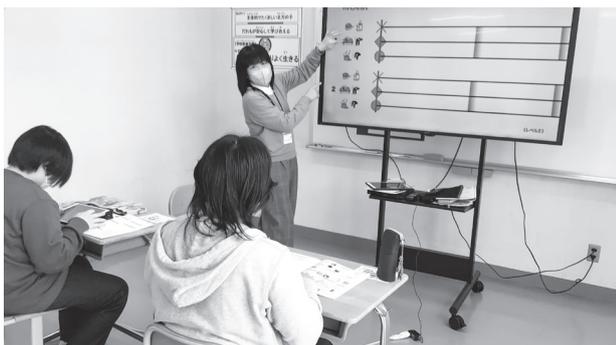
若い教員が指導力を身に付け、将来に渡り質の高い教育を行っていくことは、たいへん大切です。若い教員からは、「早く一人前の教師になりたい」「仲間と子どもの指導などについて交流したい」「納得のいくまで教材について調べたい」等の声が聞かれます。

これらの声にも応え、教職員が自主的に集まり指導力を伸ばしていけるよう、4月から「教職員自主研修センター」を学びの多様化学校内に開設する予定です。これが開設できれば、教員が自由に憩い、交流する中でアイデアを出し合って主体的に指導力を高める場として、全国的にも新たな試みとなると思います。

問 不登校対策では、一人ひとりに合った居場所を確保することが大切で、その結果として子どもが自ら社会的自立ができるようにするべきと考える。町の今後の施策は。

答 教育長

町としては、「だれもが安心して学べる」ことを基本理念にした学校教育を行っています。さまざまな理由から不登校になっている子どももいます。どの子も安心して学べる居場所を確保するため、これまでの校内教育支援センターや適応指導教室「大空」に加え、4月から「学びの多様化学校・オンリー1」を開校します。さらに、連携協定を締結した私立の学びの多様化学校「西濃学園中学校」で学ぶ子どもには、授業料を補助する等できる限りの手厚い支援をしていく方針です。



授業風景



6月定例会の予定

月	火	水	木	金
	5/28 議会運営委員会			
	6/4 定例会 第1日 (開会・提案説明) 議案精読	5 議案精読		
10 定例会 第2日 (質疑・委員会付託) 議会改革推進委員会	11 定例会 第3日 (一般質問)	12 午前9時30分 厚生都市常任委員会 午後1時30分 総務教育常任委員会		14 定例会 第4日 (採決・閉会)

(6月10日午後1時30分開議、その他午前9時30分開議)

- 議会の傍聴は、各日、庁舎3階 議会事務局で受け付けます。
- 庁舎1階「いこいの広場」で、本会議の中継をご覧いただけます。

視察報告

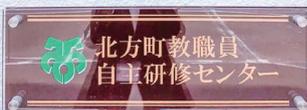


4月から開校される学びの多様化学校（オンリー1）を視察しました。



学びの多様化学校（オンリー1）

不登校生徒等を対象として、学習内容を自分で選び自分のペースで学習ができる、西体育館内につくられた新たなしくみの学校です。対象は8年生、9年生で定員は6名です。また、若手、経験の浅い教職員が自主的に集まり自由に交流や研修のできる場として、「教職員自主研修センター」も開設されました。



4月6日に行われた開校式の様子



リラックスルーム



廊下